



生涯学習にいがた

No. 74 平成20年11月10日

平成20年度ボランティア活動推進研修会

9月12日(金)、『平成20年度ボランティア活動推進研修会』を実施しました。今回は県外の事例発表も入れ、より実践的な研修会となるようにと企画をしたところ、市町村職員・学校関係者・NPO関係者等、多くの参加を得ました。

講義「私が変わる、社会が変わるーボランティア新時代とコーディネート」

講師：全国体験活動ボランティア活動総合推進センター 興梠 寛氏

「地域と学校」という観点から、地域と学校・社会と若者を結ぶためのボランティア活動とコーディネートの重要性について触れながらの講義。

◇コーディネーターの5箇条◇

1. 「指導者」ではなくよきパートナーであり伴奏者
2. 夢や願いや目標を持つことが基本
3. 社会のすべての人びとに「ボランティアになるチャンス」を作り出す使命をもつ
4. 自らは心のキャンバスを真っ白にして、人びとの心を受容することが第一歩
5. 社会の役割を創出する使命感にあふれた「縁結人」(えんむすびと)



事例発表「群馬県におけるNPO・ボランティアインターンシップ事業の取組をとおして」

発表者：群馬県NPO・ボランティア推進課 伊関 望氏



【事業の趣旨】

NPOやボランティア活動に興味はあるが、参加するきっかけがなく活動に結びつかない県民(シニア・若者)に対して市民活動への理解及び意識を高めるとともに、**自主的**な活動参加を支援することを目的とする。

【概要】

- ・対象は高校生以上の県民
- ・ボランティア団体等で、期間内に原則5日間以上の体験活動を行う
- ・活動は無償のもののみを対象

【あらまし】

事前説明(研修会)、参加者と受入団体のマッチング、日程調整・活動、報告

協議・意見交換

各分野から均等に分かれ、それぞれの立場から「ボランティア活動を進めるに当たっての課題とその解決方策」を討議。



「地域コーディネーター養成研修会」

9月26日(金)、新潟県立生涯学習推進センターで今年度から始まった「学校支援地域本部事業」の地域コーディネーター養成研修会を実施しました。概要は以下のとおりです。

研修1 講義

講師:日本ボランティア学習協会常任理事・桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部客員教授 木村 清一氏

- 地域の教育力向上のキーワードは『**みんなで子どもを育てていく**』である。
- 学校支援ボランティア・コーディネーター導入のメリット
 - 学校** 地域社会と学校の協働による開かれた学校づくり
学校と住民の相互理解の深まり
 - 児童・生徒** 多様な体験活動との出会い
意味ある他者との出会い
 - 地域社会** 開かれた学校づくりへの参加意識を高める
新しい人間関係が形成される
- 学校支援ボランティア・コーディネーターの役割
 - ・学校のボランティアニーズと個人やグループのボランティアニーズを結ぶ。
 - ・地域の教育資源(人、施設、自然、文化、行事など)に関する情報を収集し、求めに応じて学校に提供する。
 - ・「学校」について理解するための学習機会を提供する。
- 「学校支援地域本部事業」成功のキーワードは『**学校が主役**』
 - ・学校が教育活動を見直し、学校のボランティアニーズを把握すること。
 - ・地域コーディネーターは学校が求めるボランティアと地域の人たちを結ぶことが大切である。



研修2 グループワーク

グループに分かれて、日ごろの「課題と悩み」を話し合い、その後各グループが発表して講師のアドバイスを受けた。



【課題と悩み】

- * 地域と学校をどう結びつけたいのか。
- * 地域の人にこの事業の趣旨やコーディネーターの存在を認識してもらうにはどうすればいいのか。



- 学校と地域を結びつけるには、**目的の共有・課題の共有・展望の共有**が必要である。
- 市町村教育委員会が学校と地域を繋ぐためにこの事業の説明をすることが必要である。
- **教員対象**にこの事業の研修会が必要である。
- コーディネーター同士のネットワークが必要である。

著作権セミナー(パワーアップ講座)

主催:新潟県視聴覚ライブラリー連絡協議会
共催:新潟県立生涯学習推進センター・新潟県立図書館
後援:新潟日報社

10月22日(水)、文化庁長官官房著作権課 課長補佐 大和 淳氏を講師に迎え、『著作権セミナー(パワーアップ講座)』を実施しました。

午前中は、著作権制度の概要について解説がありました。

【内容】

- 1 何に権利が認められるのか(著作物とは?)
- 2 誰が権利をもつのか(著作者、著作権者とは?)
- 3 どのような権利なのか(著作者の権利とは?)
- 4 いつまで権利が存続するか(保護期間とは?)
- 5 著作物を伝達する者の権利(著作物隣接権とは?)
- 6 著作物等を利用するときは
- 7 権利を侵害されたときの救済措置



午後は、参加者に学校関係者が多いということから、教育活動と著作権として学校等で適用される著作権法の例外規定を中心に解説がありました。

著作権法の話は難しくなりがちですが、右のような具体的な事例等を交えながらわかりやすく解説が行われました。

- ・「図書館だよりにお薦めの本の表紙をコピーして載せることは？」
- ・給食の献立表のカット絵として、まんがの食事シーンをコピーすることは？
- ・校内の合唱祭の様子をDVDに録画して保護者に配布することは？
- ・新聞や雑誌に掲載された教育関係の記事を、教職員の参考用にコピーして配布することは？
- ・学校の校歌のメロディや歌詞を電子ファイルにして学校のホームページに掲載することは？
- ・教科の研究会の発表資料に実践研究の成果として生徒作品を掲載して配布することは？



また、児童生徒に対する著作権教育として、子どもたちに著作権について「何を」「どのように」指導するかについての説明がありました。学校現場の実情を踏まえ、どのような場面をとらえて指導するのか、どのような活動を行うのかについて、具体例が紹介されました。

最後は、学校(教室・図書室・職員室)や視聴覚ライブラリー、図書館など、参加者の職場においてよくありそうな事例を取り上げ、事例研修(著作権Q&A)を行いました。

セミナー終了後も参加者から講師に多数の質問が寄せられ、教育現場の著作権に対する関心の高さが伺えました。

新潟県少年自然の家 平成20年度12月のご案内

第3回「自然・ふれあい！家族のつどい」 ～自然の家のクリスマス～

- 日 時：12月6日(土)～12月7日(日)
- 場 所：新潟県少年自然の家
〒959-2602 胎内市乙字大日裏
- 内 容：クッキング、キャンドルファイア、リース作り
冬の自然体験活動を通して、家族のふれあいや家族同士の交流を深めるとともに、自然の中で遊ぶ楽しさを味わえるイベントです。
- 定員及び
対象：小学生を含む家族70人
- 費 用：3,200円(予定)
- 申込締切：平成20年11月19日(水)
- 問い合わせ：県少年自然の家 指導課 Tel.0254-46-2224



タイムスリップ!にいがた VI —映像で訪ねる ふるさと 新潟県—

平成18年からスタートした「タイムスリップ!にいがた」は、今回の第6弾で終了となります。
今回は、1963(昭和38)年から1964(昭和39)年に放映された新潟日報ニュースの懐かしい映像を特別公開します。

◆12月7日(日)13:00~14:30

「新潟国体をめざして」(新潟、柏崎、東京)
「日展新潟で初公開」、「BSN高田会館落成」
「牛のセリ市」(東頸)、「地すべりにおののく松之山」
「長岡無雪都市を宣言」
「ニジマスの養殖盛ん」(南魚・六日町)
「ことしもようこそ白鳥さん」(北蒲水原 新潟)
「若い求職者の不足に悩む」
「ビーチセンター、おけさ丸」(新潟)
「特集 若人の祭典 新潟国体」

- 入場無料、申込不要、先着順(186席)
- 会場: 県立生涯学習推進センター・ホール
- 詳しくは、センターホームページをご覧ください。
(<http://www.lalanet.gr.jp/nlpc/>)

※ 事情により内容を変更する場合があります。

映画・ビデオ鑑賞会

◆12月21日(日)13:00~14:00

「にいつの昔ばなし」から
「餓鬼地藏」、「蛇になった婆」
「空をとんで来た観音さま」
「恩をかえしたお地藏さま」
「越後の昔ばなし あったてんがのお」から
「ポタとカエル」、「さとり」
「きつねのちょうちん」、「三枚のお札」

- 入場無料、申込不要、先着順(186席)
- 会場: 県立生涯学習推進センター・ホール
- 詳しくは、センターホームページをご覧ください。
(<http://www.lalanet.gr.jp/nlpc/>)

※ 事情により内容を変更する場合があります。



さわやかメ〜ル

‘天高く馬肥ゆる秋’稔りの秋を迎えて美味しい新米を口にすると、日本人に生まれた幸せを感じます。特に新潟の新米をおにぎりにして食べるとき、格別な新潟米の美味しさを味わうことができます。

今年はお米の作況指数が全国平均102で「やや良」とここ5~6年の中では、最も豊作ということで喜ばしいことですが、反面、12万トンの供給過剰がでるのではないかとのことです。

今、食品の偽造や事故米、農薬入り中国産食品など、食の安全に関わる問題や食料自給率の問題などがクローズアップされています。そうした時であればこそ、お米作りの重要性や大切さ、日本の農家の方々の努力や工夫の素晴らしさにもっと目を向ける時とも思います。私たちは普段何気なく当たり前にご飯をしていますが、時には一粒のお米に籠もる農家の方々の努力に感謝してご飯を食べることも素敵なことではないでしょうか。

● 新潟県生涯学習情報提供システム「ラ・ラ・ネット」

<http://www.lalanet.gr.jp/>
携帯版は、<http://www.lalanet.gr.jp/m>

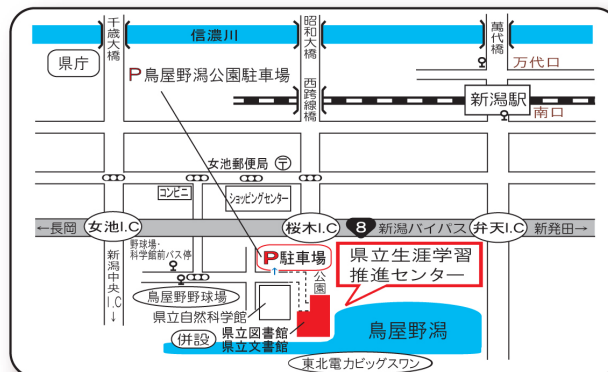


● 家庭教育・子育て電話相談「すこやかコール」

TEL:025-283-1150 FAX:025-284-6019

● 生涯学習相談(兼新潟県体験活動等支援センター)

TEL:025-284-6119 soudan@mail.lalanet.gr.jp



新潟県立生涯学習推進センター 新潟市中央区女池南3-1-2 TEL:025-284-6110 FAX:025-284-6019
(URL) <http://www.lalanet.gr.jp/nlpc/> (e-mail) nlpc@mail.lalanet.gr.jp